

令和7年度明るい選挙啓発動画コンクール 募集要綱

1 趣旨

私たちの生活を左右する政治の在り方を決めるのが「選挙」です。

つまり、「選挙」について考えるということは、私たちの生活について考えるということです。

しかし、近年の選挙において、特に10～20代の若者世代における投票率の低下が顕著になっています。

そこで、より多くの方々に、「選挙」が政治に私たちの声を届ける貴重な機会であると、改めて認識していただくため、「選挙」の重要性を伝える動画作品を募集します。

2 主催

熊本県明るい選挙推進協議会、熊本県選挙管理委員会

3 募集期間

令和7年10月31日（金）まで（当日消印有効）

4 応募資格

熊本県内に在住または通学・通勤している個人またはグループ

※1人（1グループ）1作品に限る

5 募集作品

（1）テーマ

「選挙の大切さ」「若者世代の投票率向上」「家族で行く投票（親子連れ投票）」

（2）規格

- ・ 時間：15秒～30秒以内
- ・ 実写、CG、アニメ、静止画編集等は問いません。
- ・ 動画ファイルの形式は、MP4、MOV、MPEG1・2・4、AVI、WMV等、「VLC media player」で再生可能かつYouTubeにアップロード可能なファイルとします。
- ・ 画面解像度は1280×720ピクセル以上（ハイビジョン画質以上）とします。
- ・ 画面横縦比は16:9（横向き）とします。

6 応募方法

デジタル化した作品（1作品以内）をCD-RまたはDVD-Rに保存の上、「応募用紙」を添えて、「応募先」へ郵送または持参してください。また、ディスクの表面には「グループ名（個人の場合は氏名）、作品名、ファイル形式、動画時間」を明記してください。

【応募用紙】

ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/147/205596.html>

【応募先】

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県選挙管理委員会（県庁行政棟本館3階 市町村課内）

電 話 096-333-2104

E-mail senkan43@pref.kumamoto.lg.jp

※持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間にお越しください。

7 審査選定・結果発表

(1) 審査選定

審査会において審査を行った上で、以下のとおり選定します。

特別賞 1 作品（賞品 Amazon ギフトカード 5 万円相当）

優秀賞 2 作品（賞品 Amazon ギフトカード 2 万円相当）

(2) 選定基準

概ね次の項目において評価を行います。

①テーマに関する意識向上に資する内容であるか。

②アピールポイントが明確か。

③視聴者の印象に残る内容であるか。

④対象とする年代の方々に理解しやすい内容であるか。

(3) 結果発表の時期

令和 7 年 12 月頃を予定しています。

表彰式の開催も予定していますが、詳細は事前に連絡します。

8 留意事項

(1) 以下の作品は審査対象外とします。

①公職選挙法等の法令に抵触するもの

②公序良俗に反するもの

③商行為、営利活動を主目的とするもの

④政治・宗教・個人的な思想信条等について、特定の主義主張をするもの

⑤第三者を誹謗、中傷、批判、差別し、人権を侵害する、またはそのおそれがあるもの

⑥個人情報及びプライバシーを侵害する、またはそのおそれがあるもの

⑦その他テーマにふさわしくない表現が含まれているもの

(2) 応募作品の内容は、特定の候補者、政党等を連想させる内容は避け、併せて政治的中立性に配慮してください。また、人物が出演する場合は、公職の候補者や政党等の関係者でない者としてください。

(3) 応募作品に関するすべての著作物が、制作者及びその関係者以外の第三者の権利を侵害していないものとしてください。

(4) 応募作品の権利が複数にわたる場合は、代表者にその権利が帰属するまたは代表者が権利処理を行えるものとしてください。

(5) 既成のキャラクターやシナリオ、音楽などを使用する場合は、応募者の責任で予め著作権を有する原作者や作曲家などの使用承諾を得てください。

(6) 著作権フリー素材を使用する場合は、各素材の使用規約に従ってください。

(7) 万一、第三者から権利侵害や損害賠償を主張された場合、主催者は一切責任を負いません。

- (8) 応募作品の著作権は、原則として応募者に帰属します。但し、主催者及び主催者が認める者は、選挙啓発を目的として、応募作品を永続的に無償で使用する事及び応募作品を再編集して使用することができるものとします（応募作品を受け付けした時点で、翻案権・複製権・上映権・送信可能化権・公衆送信権の行使などを許諾したものとします）。
- (9) 上記(8)の条件は、応募作品の著作権やパブリシティー権（放映権や出版権など）、二次著作権（翻案権）が第三者に移転した場合にも継承されることとします。このため、応募者は応募作品を第三者に有償・無償の別を問わず譲渡し、若しくは、貸与する場合には、応募者の責任において第三者との間でこの旨の事項を盛り込んだ契約を締結してください。
- (10) 応募作品は、過去に他のコンテストに応募した作品も応募可能ですが、受賞・入賞した作品や営利目的で既に商品化、販売されている作品は応募できません。
- (11) 熊本県から有償委託されている場合や補助金を受けて制作した作品は応募できません。
- (12) 応募作品及び応募用紙は返却できません。また、作品の制作や応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。

9 その他

- (1) 応募の際提出された個人情報、本事業の実施・運営のために利用するほか、主催者に関する各種情報提供の目的にのみ利用します。
特別賞及び優秀賞作品については、応募者の氏名、学校名及び学年等を表示します。
- (2) 本要綱に記載されていない事項については、主催者が決定・実施します。